

# MITAKA HANANOKAI

地域に生きる ～どこで働き・どこで暮らし・誰が支えるか～

Volume  
02

NEWS LETTER

三鷹はなの会



## TOPICS ～目次～

麦雨舞い 芽吹く木の实よ 路の傍ら  
コロナ禍、声を発しましょう  
令和3年度事業計画について  
障害福祉サービス等報酬改定について  
らしく 令和3年度の抱負  
令和3年度第一回常勤職員 研修報告  
星と風のカフェ ネット販売始めました！  
日日是好日 / 編集後記  
李さんのちょこっとレシピ(なつめ入りちまき)



## 麦雨舞い 芽吹く木の実よ 路の傍ら

理事長 松崎 伸一

初夏の陽射しが増えてきました。雨模様の日も増えましたが、なかなか出ない梅雨入り宣言です。同じ宣言でも対新型コロナウイルスの緊急事態宣言はまた延長となりました。オリンピックはどつするかとの報道も増え、梅雨入り前のスッキリしない感が漂っています。ワクチン接種もやっと進み出しましたので、慌てず、コロナ対策に気を抜かず、落ち着いて行動したいものです。

梅雨入り前のこの時期、都会では想像もできませんが、刈り入れ前の麦の穂が風に揺れる季節です。私が小学生の頃は田舎でよく見ていた情景です。そしてこの頃降る雨を「麦雨」と言うようです。かつては人々の生活の身近に、麦の成長が色濃くあったのでしよう。そして、もう1つ麦の話。麦の刈り入れが迫るこの時期、日暮れ時に頭上に輝くところから「麦星」とよびながら親しま

れて来たのが、オレンジ色に輝く牛飼い座のアルクトゥルス。側には白く輝く乙女座のスピカもあって、この2つを春の夫婦星と呼んでいるようです。運良く天候が良ければ見られるかもしれません。

さて、NPO法人三鷹はなの会は決算理事会、総会も無事終了しました。これから令和3年度事業を本格的に取り組んでいきます。昨年からはじめた生活介護事業所「らしく」をはじめ、グループホームや一時保護事業など小さいながら地域生活支援に重要な事業を受け持っています。最初の作業所から37年目を迎えますが、社会福祉法人はなゆめと供に、三鷹で共生社会実現を目指していきたいと思えます。

まだ終息しそともない「コロナ禍」。三鷹はなの会では感染者を出さないように、「ウィズコロナ」の時代に合う「新しい生活様式での事業運営」を進めていきます。もうしばらくは窮屈な

点もあると思いますが、皆さんのご理解をよろしくお願いいたします。

梅雨入り前に一句。

「麦雨舞い

芽吹く木の実よ

路の傍ら」

先日霧のような雨が降る日、坂道の端にどんぐりが芽吹いていました。上には大きなクヌギがあり、この木から昨秋に落ちたどんぐりなのでしよう。路の傍らの僅かな土に、麦雨がもたらした貴重な水分。どんぐりはしっかりと根を張り芽を伸ばしました。諦めず繰り返し未来です。



## コロナ禍、声を発しましょう

理事 名取 嘉明

昨年度から、理事に就任いたしました。三鷹市役所在職中は、障がい者支援課(当初は地域福祉課)でケースワーカーとして11年、基幹相談支援センター担当として4年、障害福祉に携わってまいりました。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症もやっとワクチン接種が始まったばかりで収束の目途もたっていない状況です。

利用者の皆さんも環境の変化で体調を崩すこともあるかと思えます。と同時に、外出自粛や地域の行事の中止・延期により介護者(特におひとりで介護されている高齢者の方)にとつては疎外感やストレスが生じているのではないのでしょうか。



こんな時は、誰かに話を聞いてもらうだけでも気分転換になるはずですよ。

例えば、ボランティアが定期的に電話を掛けてきてくれる社会福祉協議会の「電話訪問」事業や傾聴ボランティア員が自宅を訪問し、話を聞いてくれる事業もあります。

ひとりでつらい状況を悩まないでください。今でもケースワーカーや在任中に担当させていただいた方が相談に見えることがあります。が、とてもうれしいものです。

皆さんが声を発するのを待っている人は皆さんが思っているより多いですよ。



## information

5月14日に理事会・総会を行いました。

理事・監事につきまして、は、改選により、来期は左記の方々となりました。

皆様どうぞ宜しくお願い致します。

理事長

松崎 伸一

理事

高木 五栗子

ブレグンス シャン

加藤 亮一

中野 弘子

森田 雅洋

名取 嘉明

監事

仁礼 均

高橋 哲也

※任期は2年

(令和3年から令和5年まで)

## ウィズコロナの新時代へ

NPO法人三鷹はなの会

事業計画について

事務局長 加藤亮一

令和3年度は母体となった最初の小規模作業所「三鷹第一作業所」が誕生してから37年目、NPO法人三鷹はなの会設立から16年目の年となります。

昨年より続く新型コロナウイルス感染拡大も第4波となり、法人の長い歴史の中でも今までにない緊張感を抱えながら迎えたコロナ禍2年目の年ともなりました。更なる感染予防の強化とワクチン接種の普及により、感染収束が見えてくること期待されます。

三鷹はなの会としては、新型コロナウイルス対応による利用者支援、事業運営の変化を踏まえ、以下のような令和3年度重点課題を設定し、コロナ禍においても利用者の意志と多様性を尊重する地域に根差した法人を目指す1年とします。

## 令和3年度 NPO 法人三鷹はなの会 事業計画における重点課題



- 1 コロナ禍における適切な事業運営  
「ウィズコロナ」の時代を迎え、新しい生活様式に合わせて事業運営をします。
- 2 生活介護事業の安定化  
三鷹はなの会2年目を迎える生活介護事業「らしく」の安定運営を図ります。
- 3 ぴゅあネット事業の強化  
14年目となるぴゅあネット事業について「ウィズコロナ」に対応した事業強化を進めます。
- 4 地域生活支援・居住支援事業の安定化  
グループホームの運営をはじめ11年目を迎え、居住支援の在り方を再検討する時期を迎えています。今後の居住支援事業の在り方を検討しながら事業の安定を図ります。
- 5 社会福祉法人はなゆめとの連携強化  
社会福祉法人はなゆめと連携をさらに強化し、三鷹市での障害福祉推進に努めます。

## NPO 法人三鷹はなの会運営事業

### 障害福祉サービス事業

- ・生活介護事業 「らしく」
- ・共同生活援助事業 「グリーンコート」「かのん」「ハーベスト」
- ・指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業  
「障がい者相談センターともに」

### 三鷹市委託事業

- ・共同生活援助事業 「ピアいのかしら」
- ・一時保護事業 「ピアえきまえ」
- ・びゅあネット事業 「星と風のカフェ」



グループホーム



星と風のカフェ



生活介護 らしく



## ～障害福祉サービス等報酬改定～

障害福祉サービス事業は、3年に1度、大きな報酬改定がやってきます。これにより、基本報酬や加算、事業所の人員要件等が変わり、事業運営もその都度見直さなくてはなりません。

令和3年度はその3年に1度の報酬改定の年。事業運営に大きな影響が出る年と言えます。



報酬改定の全貌として、全体予算を調整したい厚労省は、黒字事業の報酬を必要事業への振り分けをして、全体バランスを整える傾向にあります。

今回の改定でも、黒字幅の大きい事業（共同生活援助・放課後等デイ・生活介護など）の報酬が引き下げられ、重度障害に対する報酬が引き上げられる形となりました。

一例としてですが、今回の改定では、特にグループホーム運営に大きな影響が出ると予測されています。中でも障害支援区分の軽い方の基本報酬単価が下がったことから、夜間支援体制を敷いている軽度障害の方への支援（特に夜間体制を敷いていることの多い軽度の知的障害者の方への支援）を担っているグループホーム事業所に大きな影響が出るのがわかっています。これは当法人のグループホームにも大きな影響が出ると言えます。

重度障害がある方への手厚い対応は喜ばしいことですが、引き換えに軽度障害の方への対応が希薄になるという方向性は、地域の中で障害のあるなしに関わらず安心して暮らしていく「共生社会」を目指す現状にあまりにも合っていないように思われます。

重度・軽度の障害程度に関わらず、サービスを安心して利用したい。その思いがあるわけですが、報酬の改定により、支える側として事業運営に影響が生じ、上手く成り立たない事業所が出てくる。運営がままならないとニーズはあるのに事業所を利用できなくなることも考えられるわけです。

報酬改定により運営は大きく変化します。ですが、報酬改定に関わらず、人の暮らしは変わらずに続いていきます。事業者としても、報酬改定のたびに、一喜一憂するだけではなく、安定した事業運営を進めていくためには何が必要かを常に念頭に、行政への働きかけはもちろんのこと、利用者の皆さんが地域の中で安心して暮らしていけるよう、運営基盤を固めていかなければなりません。



明るい未来を目指して、本当の意味での共に生きる「共生社会」の実現を。5年後、10年後の事業展開を見据えて、進んでいく道を皆さんと共に模索していきたいと思います。



# ら・し・く

## 令和3年度の抱負

**Oda Toruさん (50代)**

らしくのみんなとカラオケ  
をしたい。



**Kitahara Rieさん (30代)**

らしくでたくさん体を動か  
したい。



**Simotono Akikoさん (50代)**

運動を頑張りたい。



**Seki Taemiさん (60代)**

班に分かれないでみんなで一緒に、  
楽しみたい。(コロナが終わったら)



**Igarashi Chikaさん (70代)**

活動、掃除、編み物をやりたい。



**Nakano Akiraさん (40代)**

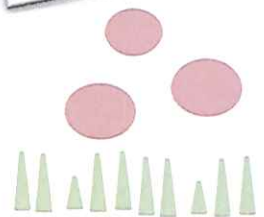
ドライブしたい。



らしくの利用者の皆さんに  
今年度の抱負を伺いました。

皆さん笑顔でインタビューに  
答えていただきました。ご協力  
ありがとうございました。

らしく支援員 山本 彩加







Ito Yasukoさん (50代)

車椅子をはずして歩きたい。

Morita Makiさん (40代)

ウォーキングを頑張りたい。

Horita Megumiさん (30代)

らしくでゆっくりしたい。



Sakamoto Ranさん (40代)

好きなアニメを観たい。



Kodama Kazunobuさん(50代)

またカラオケをやりたい。



Syoda Ayakoさん (40代)

折り紙をたくさん折りたい。



Toiyo Yukikoさん (60代)

散歩をしたい。



# 研修報告

令和3年度第一回職員研修

先、4月2日に今年度第一回目の法人内職員研修会が行われました。コロナ禍である為、例年通りの全職員集散型での研修は見合わせ、常勤職員のみで開催する形となりました。

今回の研修は、第一部「報酬改定について」を加藤事務局長より講義形式で、第二部は「魅力ある生活介護事業所づくり」をテーマとしたグループワークを行いました。



生活介護事業所 らしく  
主任 竹田 かおる

第一部の報酬改定について、自分自身が携わっている生活介護に関しては、基本報酬が全体的に減額、区分4以下の方については特に減額になるとのことでした。グループホームに関しても、重度の方に対する報酬が上がり、軽度の方に対する報酬が下がったとのこと。

日頃、報酬について深く考えずに支援をしてきましたが、今後は、事業所を安定的に運営していくことが利用者の安定した日中活動につながることを意識しながら、運営のこともしっかり念頭に置いて働いて行かなくてはと、改めて感じました。

第二部のグループワークは、「魅力ある生活介護事業所とは」という事前課題があり、当日各グループで話し合う形で行われました。

グループでは色々な意見が出てきて、すぐに「あんなこともこんなこともやりたいね」と肉付けされていき、各グループの発表ではグループごとにとっても魅力的な内容の事業所像が出

来上がっていました。仲間たちと将来の事業所構想の夢を語ることは「やはり楽しいなあ」と感じると共に、日常的に事業所展開に夢や理想を仲間たちと話し合いながら前向きに支援にあたっていくことの必要性も強く感じました。

また、最後に松崎理事長から「そのプランを実現するためにまず出来ることは」との質問があり、今の自分の立場では漠然とした理想だけではなく、実際にプランを実現するためのアイデアと行動力が必要であることも強く感じる研修でした。



そのプランを実現するためにまずできることは？

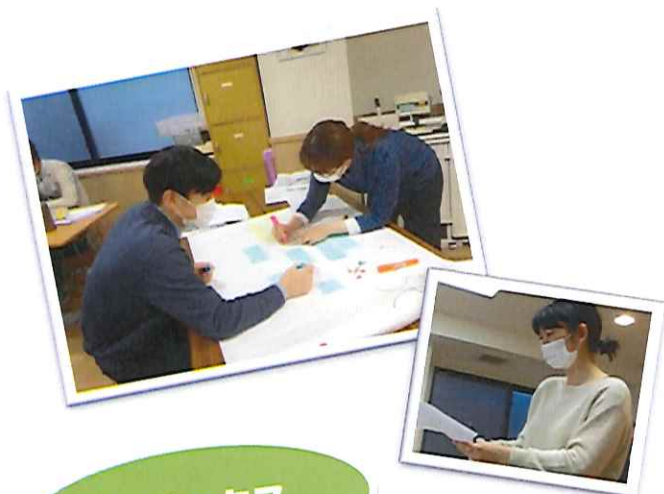
## グループホーム かのん 主任 小林 和正

第一部では報酬の説明、三年に一度ある改定について講義いただきました。今回の報酬改定について私たち、はなの会の事業運営内容、支援は論点に対応してない訳ではなく利用者、ご家族の思い、また地域のニーズに応えていると認識し、今後も制度は制度として利用しながら、私たちにしかできない展開を事業運営も含めて全員で考えて意見交換し実行していくことが必要と改めて感じました。

第二部はグループワーク「魅力ある生活介護事業所作り」。とても夢が膨らむ検討内容に興味深い意見が飛び交っていました。

私たちのグループは『職員が楽しめなきや利用される方々も魅力を感じないのでは』をコンセプトにテーマパークをイメージした内容を発表しました。他のグループも利用される方一人一人の特性、ニーズを考えたうえでサービス提供がしっかり組み込まれていて内容のある検討会が進められ規定の時間をオーバーしてしまう程盛り上がりました。

総評時に松崎理事長より「その実現のためにはまず何が必要」との問いがあり、目の前のごとで精いっぱいであった私は答えを出すことが出来ませんでした。これからはやりたいことについてただ漠然と考えるのではなく計画的にその一歩を踏み出すためには何が必要かを考えながら発言、行動を心掛けていきたいと強く思いました。また今回も他事業の方々との意見交換は非常に刺激となりました。この思いや刺激を仕事に対するモチベーションに変え、今後もより良い支援を提供できるように努めていきたいと思えます。



### トピックス

研修会の終わりには、職員の勤続表彰を行い、勤続 30 年・10 年のお祝いとして、表彰状と花束が贈呈されました。今回の勤続表彰は、長きにわたり事業運営に携わってきた松崎理事長と当法人のグループホームの立ち上げに尽力されてきた加藤事務局長がそれぞれ表彰されました。おめでとうございます！

#### ★職員勤続表彰者★

勤続 30 年 松崎 伸一さん (理事長)

勤続 10 年 加藤 亮一さん (事務局長)





～びゅあネット事業の取り組み～

# 星と風のカフェ

星と風のカフェ インターネット販売をスタート

☎ 同カフェ ☎ 44-2255 (火～土曜 午前11時30分～午後6時)

市内の障がい者施設で作られたオリジナル製品を販売している星と風のカフェが、インターネット販売を開始し、自宅にいながらお買い物を楽しめるようになりました。

☎ 利用方法

<https://noshikaze.base.shop/>  
(右記二次元コード)へ

販売しているトートバッグ

「広報みたか」掲載

## 星と風のカフェ ネット販売 始めました！



星と風のカフェ 店長 吉川 十志子



星と風のカフェのホームページにある  
右のバナーをクリックすると  
『BASE』オンラインストアに繋がります！  
(下記 QR コードは星と風のカフェのホーム  
ページへとつながります)

皆さま、是非、ご利用ください！



星と風のカフェ  
ホームページQRコード



オンラインストア営業中!!

# ONLINE STORE

Open!

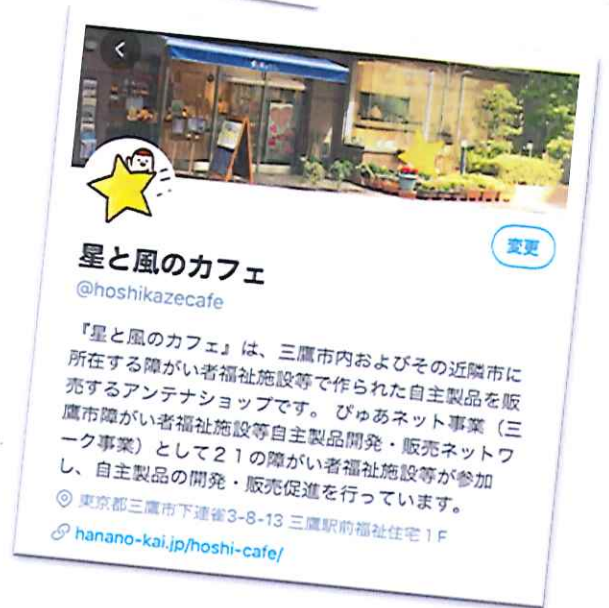
通販をはじめました。ぜひご利用ください。

🛒 [こちらからどうぞ](#)

## ふるさとチョイス参考画面



## ネット販売参考画面



昨年度、「星と風のカフェ」は、予想だにしない新型コロナウイルス感染症の流行により発令された2度の緊急事態宣言を受け、店舗の臨時休業や時短営業、喫茶スペースの閉鎖などの対応を余儀なくされました。

前例のない状況への対応を迫られる中、イベントでの販売会は中止となり、「商品を販売する」機会自体が失われていきま

した。お客様が来店しなくても「商品を知ってもらう方法」、また「購入してもらえる方法は？」と検討を重ね、この度、ホームページ上からアクセスできる「インターネット販売」を開始することとなりました。

現在、星と風のカフェが行っているネット販売は、ホームページ上からアクセスできるオンラインショップアプリ『BASE』を使用しでの販売と、三鷹市

ふるさと納税返礼品の2種類です。この2種類のネット販売を同時期(3月)にスタートしました。

返礼品サイトの『ふるさとチョイス』には、星と風のカフェの名前に因んで『星と風のギフト』と称した焼菓子セットを掲載。また、『BASE』には、焼菓子だけでなく雑貨も掲載しました。

スタートに合わせて『ツイッター』も開設し、星風のホームページを『BASE』と『ツイッター』に直結できるよう改修して情報発信にも注力しました。

ネット販売をはじめたことは、「広報みたか」や、フリーペーパーの「リビングむさしの」に取り上げられ、多くの方の目にとまる機会を得られました。あとは注文が入るのを待つのみです。

今後は、掲載商品を増やしていきたいと思いき続き情報発信に努めていきたいと思えます。皆様どうぞ、ご利用ください。



# 日は好日

～あるがままを受け入れる～

に ち に ち こ れ こ う に ち  
日 日 是 好 日

事務局長 加藤 亮一



日は好日（にちにちこれこうにち、にちにちこれこうじつ）は、禅語のひとつで、表面上の文字通りには、「毎日毎日が素晴らしい」との意。そこから、「毎日が良い日となるよう努めるべきだ」とする解釈や、さらに進んで、「そもそも日々について良し悪しを考え一喜一憂することが誤りであり、常に今この時が大切なのだ」、あるいは、「あるがままを良しとして受け入れるのだ」、とする解釈があります。

その日々の中、利用者支援に携わりながら生まれた問を、みなさんと共有したいと思います。

「障害者と共に生活するのが『普通』である社会を目指すなら、障害者のいない学級は『普通学級』とは言えないと思う。」  
特別支援学級が1つもない神奈川県公立小学校教員の「私の視点」への投稿より。  
(2月4日木曜日 朝日新聞 掲載記事)

その投稿では、「療育手帳を持つ子、発達障害の診断を受けた子どもなど枠組みからはみ出す障害や個性を、子供と教師、保護者が認め合い、折り合いを付けたり助け合ったりする「調整」を行い、学校を居心地のよい場にすることはできないだろうか」と、問いかけていました。

さらに「能力主義的な学校教育から保護者のニーズにより支援級、支援学校が増えていること」を嘆いていました。

制度が整う以前、1970(昭和45)年代の私の小学校のクラスには障害のあるクラスメイトが確かにいました。冷かしもいじめも確かにあったのが事実です。その行為をした方もされた方も日常の中、

子供同士での「調整」が自然に時間を掛け生まれ、一緒に卒業した記憶があります。

その共有した時間から生まれた「調整」は、それからの私の人生にしっかりと影響を与え、今の自分があると思っています。今もなお、あの一緒にすごした日々をわすれることはありません。そしてそれは、ある意味「インクルーシブ」だったのかもしれないと思うのです。

私は、幼少期からいろんな人と一緒に過ごしてほしい、知ってほしい、そして日常にいろんな人がいることを解ってほしいと切に願っています。

「調整」が自然とできる、「調整」という言葉がいらなくなる当たり前な社会を諦めたくはない。学級に「普通」と付ける必要が無くなることを願って、「日々是好日」。



## 【編集後記】 hensyukoki

「♪蚕丛启鸿蒙 鱼凫辟蛮荒、此去数千载 古今太茫茫♪」

日本語訳

古代神話、蜀人(地域名)の祖先「蚕丛(人名)」と

「鱼凫(人名)」が荒地や混沌とした

時代を開拓し、長い年月(過去、未来)が経ち、往事茫茫

(過去を振り返ってもはっきりとしないとりとめのないさま)。



ここ数日、中国で活躍している「INT01 (日本人3人含む国際グループ)」が歌った三星堆(さんせいいたい)文化のプロモーションソング「古蜀回响」がなかなか耳から離れません。自分でも歌えるほどに覚えてしまいました…。

三星堆遺跡(さんせいいたいせき)は、古代中国の遺跡の一つで、中国内陸部、長江上流域に広がる四川盆地。1986(昭和61)年、当法人の前身、三鷹第一作業所が出来たその一年後に、四川省都、成都に近い三星堆村で、古代の遺跡が発見されました。従来の中国考古学の常識を覆すような謎の造形群は、考古学者をはじめ、様々な分野の人たちの関心と想像をかきたてずにはいられませんでした。今はコロナ禍で遠く離れた場所への移動は叶いませんが、終息したら訪れたい場所の一つです。

ウイルスは、私たちが「出会い、集い、学びあい、喜び、感動、共鳴する」というかけがえのないものを奪っている。

そんな中、私たちの思いや気持ちが「第2号はなの会だより」によって、少しでも多くの方に届いてくれたら本当に嬉しく思います。

本部事務局 李 艶

# なつめ入り粽 紅棗粽子

李さんの  
ちょこっと  
レシピ



笹は裏を上に向け、2枚の先端を重ねて並べる、両手で持ち、葉の重なりのかぼみになっている部分を軸にして三角錐を作る事をイメージし、くるっと巻く。



片手に持ち替え、具を詰めていきます。半分量の餅米を入れて、その上棗を乗せる。

残りの餅米で蓋をした後は、できゅっと押さえます。右側の葉から折り曲げていきます。左の葉も同様に折り曲げます。折り曲げた葉の付け根部分をたこ糸などで二重に巻いて、片結びにしたら出来上がりです。



紀元前 278 年ごろ、政治家であり偉大な詩人でもあった屈原（くつげん）は陰謀によって地位を失い、自ら川に入って命を落としました。その日は 5 月 5 日（旧暦）、今年は 6 月 14 日となります。屈原の死を悲しんだ人々は、毎年お供え物を川へ投げ入れて供養し、悪い龍に盗まれない様にもち米を龍の苦手な笹の葉で包み捧げたのでした。

ちまきを川へ投げ入れたり、作って食べたりする習慣が定着した理由には季節も関係しているといわれています。気温が高くなり始める 5 月は体調を崩しやすく、病気に罹る人が多かったそうです。屈原の命日に行なわれていた風習は、次第に病や災いを払うための行事として変化してきました。

ちまき（粽）の中国語は「粽子、ツォンズ」と言い、もち米を三角形に作り、笹で包み、葉ごと蒸したり茹でて加熱し、その葉を剥いて食べます。包み方は難しそうに見えますが、練習すれば以外に簡単に出来るので、みなさんもぜひ作ってみてください。（李）

## 棗入りちまき材料（6個分）

もち米： 2 合  
棗： 12 個  
笹の葉： 12 枚

（準備） もち米を 3 時間水に漬ける  
棗を水洗いして、水に漬ける



※棗（なつめ）は中国では世界三大美女で知られる楊貴妃が好んで食べ、「一日食三棗 終生不願老」（一日 3 粒の棗を食べることで、老いを防ぐ）という言葉も残っています。健康にはとても良い食べ物です。中国で粽の種類や扱い方は、地域によって大きく異なります。我が家は棗粽が定番です。端午節で手作りの粽を食べ、より身近に文化を感じられるかもしれません。みなさん、いかがでしょうか？

**MITAKA**  
**HANANOKAI**

02  
NEWS LETTER

2021 年(令和 3 年)6 月 11 日発行

【編集・発行】NPO 法人三鷹はなの会 本部事務局



〒181-0013 東京都三鷹市下連雀 1-8-22

下連雀 HY ビル 3F

TEL 0422-24-8408 FAX 0422-24-8409

【責任編集者】松崎 伸一